

午後1時零分再開

○議長（堀尾俊浩君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行します。

次に、12番柴山恭子議員の質問を許可いたします。12番柴山恭子議員。

（12番柴山恭子君登壇）

○12番（柴山恭子君） 先日、総合政策課資料による人口推計は、全国的に50年後には、出生数、現在の半分に、また2.5人に1人が65歳以上になると見込まれるとあります。朝倉市においては、平成7年以降、転出数が転入数を上回る社会減が続いており、就職や大学等への進学に伴う転出の影響であると考えられるとあります。

なお、男の転出超過数は小さくなっているが、女では逆に大きくなっており、一貫して転出超過に推移している。20歳から30歳代を中心とした若年層を対象とした転出防止策が、今後の大きな課題であるとあります。

果たして若者にとって、女性にとって朝倉市は魅力がないのでしょうか。私には、野菜も果物もおいしく自然豊かであり、両親に支えられながら子育てをし、働くこともできた。とても住みやすく暮らしやすい。そう思っていました。

また、高校生の提言を聞くと、一生懸命将来の朝倉市に希望を持ち提言をしております。南陵中地域文化発表会で、子どもたちは生き生きとし、友人に対しても思いやりもあり、先生方もとても熱心であり、地域の皆さん、お母さん方もとてもいい笑顔でした。すばらしい子どもたちです。

しかし、残念ながら、若者にとって必要不可欠とする政策や制度を整備することができていないのでしょうか。効果の高い政策となっていないのでしょうか。

私たち議員は、市民の声を聞き、寄り添い、拾い上げ、行政の現場にそれを届けなければなりません。一日の大半を学校で過ごす子どもにとって、とても大切な教育環境について、朝倉市総合戦略、安定した人口構造を維持するための安心して結婚・出産・子育てのできる環境整備の取り組み等について、質問いたします。どうぞよろしく願いいたします。

（12番柴山恭子君降壇）

○議長（堀尾俊浩君） 12番柴山恭子議員。

○12番（柴山恭子君） まず甘木中学校安全対策についてお尋ねいたします。

子どもの被害は下校時に集中すると言われます。甘中は地域の目が行き届かず、登下校時における防犯対策の強化が必要です。総合的な防犯、危険回避対策についてお尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（山南哲也君） 通学路につきましては、教育施策に地域と連携した安全点検の実施を位置づけております。また、学校の下校時刻は、日没30分前ということで設定を

いたしております。

それから、さらなる対策としましては、今議員おっしゃいましたように、事件・事故防止のために、学校、保護者、地域社会、警察が連携して生徒の下校時間に甘木公園付近のパトロールの実施、それからその上で子どもを危険に近寄らせない、逃げる、知らせるなどの指導の徹底、それから日常より被害に遭いそうになったときの対応を具体的に決めて行動できるように、指導・訓練を積み重ねることなど位置づけております。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 5時過ぎにはもう暗くなりますが、子どもたちは4時半には帰らせるということですか。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（山南哲也君） 今申しました下校時刻につきましては、季節を問わず、一応日没30分前というふうにしてしておりますので、これは早い時間帯もあれば、今のような冬時刻になれば日没が早いということで、できるだけもう——できるだけではございませんが、明るいうちに帰宅しなさいということでございます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） それは、実行されていると思ってよろしいでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 教育課主幹参事。

○教育課主幹参事（山見育志君） 現在のところでいきますと、この下校時間で、部活動のほうがございまして、部活動のほうは、学校の時間内ではこの時間に設定しておりますが、そのあとの社会体育というところで、その後に練習をするというところもございしますので、そういったところがその時間を超えたときに下校することになっていると思います。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） できていないちゅうことですよね、要は。そんな早くから学校から子どもたちは帰れないだろうと私も思います。クラブ活動で一生懸命になつとる、文化祭・体育祭で一生懸命になつとるときに早く帰りなさいちゅうても、隠れてでも練習をしたいし、そういうところはあります。

それで、地域の見守りが、あれ、あそこ一带ないじゃないですか、民家がないから。だから私は非常に危ないと思っておりますし、どっちかちゅうたらやっぱり小学生ではないけれど、地域の見守りにも力を入れてほしいし、防犯カメラなどもやっぱりどこかにはつけて、ここの中学校には防犯カメラが設置してありますよちゅうぐらいのことは、アピールしたらどうでしょうか。

それから、不審者情報やらは共有してあるんでしょう。今、警察と一緒にとか言っていたから。そうですか。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（山南哲也君） 不審者情報とかいった類いのものについての情報につきまし

ては、防犯メール、それから学級での連絡網、こういったもので対応ができていると思っております。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） いろいろな事故が起こる前に、やっぱりそういうところには力を入れていていただきたいと思います。

もう一つ私がえらい心配するのは、今甘中生は、市役所の前を通って、甘木公園の横を通って、あの山際の坂道を上って、そして駐輪場まで入ります。もし市役所等がここになければ、人の目は全くありません。

昔は、あの階段の横に何か駐輪場があったような気がします。そして階段を上って学校まで上がっていった。それがいつのころか自転車の被害が非常に多いということで、ぐるーんと回って学校のそばまで行って、そこに自転車を置くようになりましたが、もし市役所の移転のように——なければいいんですけど、移転のようなことがあったときに、人気のないあの山の下の暗いところを歩いて行くちゅうのは、非常に危ないと思われまので、できればあの階段の下に駐輪場をつくる、もしくは階段の横からスロープなどをつくって学校のほうまで行ける、そういうふうなことを少しは考えられなければ、今のままではとても子どもたちは危ないと思います。

何より生徒の命や安全を第一に考えるべきですので、何とかしてあの甘中の通学路、あれはもう私は最悪だと思っています。何で最悪かちゅうと、私があそこの多目的広場に車をとめるじゃないですか、何かの折に。そして帰るとき暗くなったら、私のごと横着者でもええいけ、あそこに行くのは。そうすると、子どもたちですよ、無防備に行くかもはしれんけれど、やはり危ない。これは何とか教育委員会として、市と交渉してスロープをつくるなり、駐輪場を下につくって階段を上っていくなり、少しでも住民の目から遠ざけないように頑張してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（山南哲也君） 階段下の駐輪場につきましては、これは以前そこにそういった施設があったということは聞いております。この当時もやはり逆に目に触れないというか、離れたところにあるということから、ちょっと問題があるということで、今はもうないということでございます。

それで、正面玄関横からのスロープ、こういったところであれば、市民の目にも見えやすく、事件・事故等の際に助けを求めたりとか、また助けを求めることを、助けることを支援することができるということでございますので、生徒の防犯対策には効果があるというふうに考えておりますが、地形要件でございますとか技術的な検討が必要であろうと思われております。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） できないことを考えるのは楽です。こういうことがあるからでき

ない、ああいうことがあるから。できる方法を考えるのが難しい。一遍でもできる方法を考えて答弁されたことがない。常に常にできない方法を言われる。これは非常に教育を担当する者としては、子どもたちに与える影響が悪いんじゃないでしょうか。将来を嘱望されている子どもたちにできる方法から学ばせる。どうでしょう。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（山南哲也君） 今、私が申しました地形的要件、技術的な検討が必要でございますということで、内容につきましては、やはり今段階の状況でございますので、実はその階段下から学校の敷地まで10メートルほど高低差がございます。これを何とか生徒が余り骨折らない状況で、上の敷地まで行けるといったようなところを検討しなくてはなりませんものですから、そういったところを技術的に、やはり技術的な知識のある者とも相談しながら、そういったところは検討してまいりたいということでございます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） よろしくお願ひします。

私はできるという方向で考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

次に、甘木公園についてお尋ねいたします。

市役所が移転したとします。あそこの多目的広場に車をとめる人はあんまりいなくなると思います。何としても甘中の子もたちを安全にするためには、多目的広場には照明をつけなければなりません。そして夜間でも社会人スポーツの活性化を図るためにも、あそこに照明をつけて夜8時ぐらまでは、大人たちがあそこで何やらかんやらスポーツをしているという状況が、非常に望ましい。

前回、前々回の一般質問でも言いましたが、トイレと水道を整備し、災害時の避難場所としてもあそこは活用すべきと考えておりますので、何とかあそこの多目的広場の使い方をもっと考えておってほしいと思います。

昼間は、甘木公園はえらい多い。夜になったらえずして私も行ききらん。でも、今は社会人は仕事から帰ってきて走りたい。運動したい。せめて8時ぐらまでは、甘木公園が安全に使えるようにしてほしいと私は思っております。

また、甘木公園の菖蒲園の設備がありますよね。あれは枯らして久しゅうたちます。どうして再開されないのか。もみじのライトアップも佐賀なんぞはテレビで宣伝していますよ。でも、甘木公園のもみじも決して負けていない。甘木公園のもみじはとてすばらしいものです。何とかして生徒の安全と朝倉市の観光名所としてもっとアピールし、前向きに考える必要があると考えますが、いかがでしょう。

○議長（堀尾俊浩君） 都市建設部長。

○都市建設部長（日野浩幸君） 中学生の安全という点と公園の活用ということでございます。

まず甘木公園の中にありますこの庁舎前から中学校まで、これにつきましては、過去に

そういった議論が起きまして、一部照度が不足をするということがございました。平成28年にその全線について照明の改修を行ったとそういった経緯がございます。

当然多くの方が利用する施設があるということは、防犯上非常に有効であると、そういったことも理解をしているところでございますし、今後、庁舎が移転した後というようなことにつきましては、現在庁舎のほうは凍結中ということではございます。

今後、その後の環境整備、周辺をどのようにやっていくかということは、当然そういう時期が参ります。そういった周辺環境の変化、そういったものを見ながら、財政等もございますけれども、状況を見ながらよい方向へいくように考えていきたいとそういう気持ちでおります。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 部長にお尋ねします。甘木公園はすばらしいと思われませんか。

○議長（堀尾俊浩君） 都市建設部長。

○都市建設部長（日野浩幸君） はい。そのように思います。10周年という合併10周年のときに、いろんな方々とお話をしながらイベントをやった経緯がございます。そのときに本当にいろんな方からお話を聞かせていただいて、改めて甘木公園のすばらしさに気づかせていただいたというふうに私としてはそういう意識でおります。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 甘木公園は、チップのスロージョギングコースもできましたよね。そして住民たちはこれに非常に喜ばれています。やっぱり年を重ねると膝なんぞが悪くなりますので、あそこで昼間の間、散歩をすることが楽しみだと言ってある方が多いし、児童の遊ぶ施設もできました。日曜日なんぞに行きますととても多いものです。子どもたち、親子そろって。だからすばらしい公園だと思います。

もう一步、あれを観光として見る、その力が要ると思います。もちろんそのジョギングコースは伸ばしてほしい。伸ばしてもっと長い距離、できれば42.195キロ、フルマラソンをここからここまで何週走ればできますよという表示だとか、前は何かいろいろありましたよね、アスレチックとか。今はありませんけれど、そういう、噴水もきれい、周りのデッキもきれい、でも朝倉市はなぜかあの公園をアピールすることはできていない。

私は今回、甘中生が危ないだろう、あそこにも電球をつけてほしいし、こういうふうに通学路をつくってもらえばいいとか思いましたけれど、もちろんその中には甘木公園を活性化して、市民の皆様が甘木公園にある程度の時間までは寄って、運動や散策をしていただくことがすばらしいと思う。そしてその中に中学生の安全が確保されれば、それはとてもよいと思っておりますので、やはり部長は頑張りますとちょっとだけ言ってほしい。

○議長（堀尾俊浩君） 都市建設部長。

○都市建設部長（日野浩幸君） ありがとうございます。約600メートルのゴムチップ舗装ということで、公園の長寿命化計画の中で整備をさせていただきました。皆さんの非常

により評価を受けております。今後も頑張っていきたいと思っております。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） よろしくお願ひします。

それでは、次に地域振興についてお尋ねいたします。

朝倉市の未来予想図（高校生の提言）は9回を重ねました。審査委員長を務められた副市長の感想をお尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 副市長。

○副市長（中野信哉君） 発表会、ことしで第9回を迎えました。私も毎年楽しみにしておりますが、ことしは柴山議員と一緒に審査委員をやらせていただきました。

学校関係者の皆様の御協力で年々レベルが非常に高いというふうに感じております。我々も刺激を受ける内容の発表が多くなってきてございます。事業自身も定着しているというふうに感じております。先進的な取り組みでありまして、福岡県教育庁のほうからも、朝倉市の高校生は貴重な経験をさせてもらっているというふうに評価をいただいているところでございます。

高校生たちは、この発表に当たりましてさまざまなリサーチを行い、情報分析をして、朝倉市の課題を見つけまして、本気で解決策を考えてくれたというふうに思っております。さまざまな苦労があったというふうに推察をいたします。

重要なことは、私どもがそれをどういうふうに受けとめて大切にすることかということであるかというふうに思います。実現の可否にかかわらず、しっかりと大人が受けとめるということが重要であるというふうに思っております。

このようにして、自分たちがもしその中で考えたアイデアが一つでも実を結ぶことがありますれば、社会参画意識、あるいは朝倉を知り好きになるという郷土意識の醸成ということも期待できる、寄与できるものであるというふうに認識してございます。私どもとしましては、一つでも実現できるものはすぐに実施していきたいというふうに考えており、発表会后、全庁に提言内容の事業化について早急に検討するように指示をしたところでございます。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 私は、9回目の高校生の「食に関するカレンダー」に興味を持ちました。なぜかという、朝倉市には蒸し雑煮を広めようとするちゅうこともあります。それはもう何年も前から蒸し雑煮蒸し雑煮と言っておりますが、元来蒸し雑煮はありました。朝倉市の雑煮として蒸し雑煮や筑前煮やいろんな食材があります。そういうものをカレンダーに載せられないのかなという思いが一番でした。

それから、これはたしか市報に載ったと思いますが、朝倉を食べる、やっぱり朝倉というのがあります。市としても農業振興と朝倉の持つ食材のおいしさ、野菜のおいしさを十分にアピールすべきでしょう。それだから私は、ああ、カレンダーをつくられば、

農商工連携、朝倉の農業関係、それから商業、商工会、商工会議所、農協、それと力を連携しながらその中に子どもたちも入っていただく。そしてカレンダーづくりができればと私は思っております。

そうすることによって、いろんなところと連携することによって、今後の朝倉市に何か新しい風や動きができるのではないのでしょうか。農協とも商工会議所とも商工会とも連携する。子どもたちの意見も十分に聞く。そして来年の高校生の提言のときは、朝倉市としてはこういうものをつくり上げました。皆さん、どんどん頑張って提言してくださいねという発信ができると思いますが、どう思われますでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 高校生の提言「食に関するカレンダー」、それに伴っての朝倉の農産物の発信ということでの質問だと思っております。

今回、高校生により提言のありました「食に関するカレンダー」につきましては、食育を推進する上で有効な手段の一つであると考えております。

ただ、事業化に当たりましては、費用効果はもちろん、関係する部署での既存の事業との整理、また先ほど御提案のありましたＪＡ、商工会議所、商工会の各組織との協力体制に関する協議も必要であります。これらの諸課題につきまして十分に検討を行った上で、事業の可能性を探ってまいります。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 可能性を探り、実行していただきたいのですが。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） いろいろ諸課題もございまして、十分に検討を行った上で可能性を探ってまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 頑張ってください。これは何としてもやり上げなくてはならない。なぜかという、これまで連携が朝倉市は非常に少なかった。そうすると、新しい一歩が出ない。連携をすることによって何らか新しいものが見えてくると私は感じております。蒸し雑煮なんか、もう口だけでは、朝倉市は蒸し雑煮蒸し雑煮と言っただけでは誰も広がりません。朝倉の蒸し雑煮がそんなに有名でそんなにおいしいものなら、もっとアピールしなくては。どう思いますか。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 議員のおっしゃられたとおりだと思っております。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） それでは私の心に響かないでしょう。何でおっしゃったとおりで、おっしゃったとおりじゃなくて、自分もそういうふうに思っています。で、頑張りますって。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 蒸し雑煮につきましては、やはり市の特産という形で進めております。そういうことを受けまして、もっとPRのほうに努めてまいりたいと思います。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 私、朝倉は非常に野菜がおいしいと思うと。みんなはいつもおいしいものを食べてあるから自覚していないのかもしれないけれど、だから何が足らんって、市長、アピールが足らんじゃないですか。どう、朝倉の野菜。果物。

○議長（堀尾俊浩君） 市長。

○市長（林 裕二君） 全くそのとおりであります。アピールについてはしっかりやっていくということで、ばんばんやらさせていただきます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 市長、そのばんばんが、ちょっとばんぐらいで、このぐらいいにカレンダーに力を注いでください。よろしくお願いします。

本当においしいと思うっちゃん。いろんなどころに行って、いろんなどころから野菜やら果物を買ってきます。だけれど、朝倉はおいしい。副市長は言いましたよね、何で朝倉の野菜がおいしいかは。何でしたっけね。

○議長（堀尾俊浩君） 副市長。

○副市長（中野信哉君） たしか私も同じ意見だというふうにお話をしたような記憶がございます。寒暖の差があって非常においしい。これはやはり住んでいらっしゃる方はなかなか気がつかないところかもしれませんが、外から来た人間、外から移住してきた人間、私もその一人でございますが、ふだんスーパーで買ってきたもの、直売所で買ってきたものを食したときにしみじみ実感いたします。本当に朝倉の野菜、果物はおいしいというふうに私も実感しております。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） まことにそうです。魚がとれたてがおいしいとか、何がおいしいとか言いますが、野菜のもぎたてのおいしさとか、その土地でできたおいしさちゅうのは、また格別のものがありますので、市長が、ばんばんやりますとおっしゃっていますので、ばんばんと宣伝してアピールしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、産後ケアの現状と今後の充実についてお尋ねをいたします。

国、県、市を挙げて出産支援の制度がつけられましたが、利用実績につながっていないと私は思います。これは朝倉市においても利用者がなく同様です。これらの要因は、利用者目線で制度がつけられていないのではないかと思います。

例えば申請の提出日は、希望日の1週間前、ベッドの空き状況等によっては利用できないとあります。ホルモン変化などで起こるといわれる産後うつ、1週間前に病気になりそ

うだとわかるものではないでしょうか。産婦人科、助産院などに委託されていますが、病院自体がベッド不足なのではないですか。それとも産後ケア用に確保されているのでしょうか。スタートしたばかりの取り組みです。国や県とも協議をし、朝倉らしい産後ケアが普及し、出産支援につながるよう頑張ってもらいたいと思いますが、どうお考えでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 産後ケアにつきましては、議員がおっしゃいましたように、本年4月から市内の2施設と市外の1施設に委託をして実施しているところでございます。4月からでございますけれども、まだ申し込みがございませんので、その申し込みがない理由というのがちょっとわかりかねます。ただ、1週間前に申請を出していたかないといけないということもございまして、施設等の空き状況がないのではないかとということも、ちょっとそこもまだ申し込みがないので、どういう状況だったかということもわかりかねております。

ただ、この施設につきましては、周知におきましては、母子手帳の交付時にこの産後ケアの説明をしておりますし、また生後2カ月までの新生児に当たっては、全戸の乳児、全戸訪問ですね。この事業を行っております周知を図っているところでございます。なぜ利用に結びつかないのかということところは、ちょっとまだ研究が足りていないところでございます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 私の経験から言いますと、やはりその市内に両親が住んでおりましたので、両親からの支援も受けられますし、まだまだ、もしかしたらわからないけれど、朝倉市は両親からの支援があつて、体調が悪いときはお母様がみえて子どもをみてくださって、お母さんは寝ていられるというようなことがあるのかもしれませんが、やはり今後いろいろなことが起きますので、産後のケアはやっぱり充実させるべきではないか。

そして、朝倉市だけではできないものではありませんので、国とも県とも協議をしながら、どういったケアが住民に求められるケアなのか、どういった政策がすばらしい政策か。幾らいい政策を打ち立てても住民がそれを使わなければ何にもなりません。だから、どうすればこれがいいのかを検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 議員がおっしゃいますように、産後うつというのはやっぱり不安定になる時期でございます。自分にもちょっと経験がございます。とても大切な支援だと思っております。

ですから、今の制度で利用がないということであれば、またさらに国、県ともいろいろ要望しながら、どういう形での産後ケアが重要なのかということをやっぱり研究していきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君）　そうですね。国がこれをしなさいちゅうたからしてみたが、全然利用がないというようなことでは困りますので、朝倉らしい産後ケアの考え方、それをやはり市長、国に届けるべきです。市長、国に届けるべき。何で産後ケアが利用されないのか、どうすれば利用されるようになるのか。

そういうことは朝倉市の状況も踏まえながら、やはり朝倉市は三世代で住もうという方針を持っておりますので、それが温かい家庭の中で子どもたちが育まれれば、それが一番だと思いますので、しかしやはり産後ケア、こういうふうなことをするのであれば、それなりにきちんとしたものにしていただきたいと思います。よろしく願いしておきます。

次に、時間がしっかりあります。結構ですよ。私は、産まれて小学校入学までの支援の取り組みについてお尋ねするところでしたが、いろいろな資料を集めてみますと、朝倉市は、産まれてから18歳になるまでの支援があるようです。こういう支援をやはり住民の皆様伝えることは大きな力となります。自分が病気で困っているときに子どもはどうするのだろう、知らなければもうどうしようもありません。知っておれば、ああ、こういうのが朝倉市にはある。子どもは自分が病気になったときも預かってくれるんだ。逆に自分は仕事に行かなければならないが、子どもは病気回復後で学校にはやれない、そういうようないろんな悩みがお母さん方にはあると思いますので、そこのところ報告ちゅうか私も調べましたが、皆さんに知ってもらうためにもしていただきたいと思います。

○議長（堀尾俊浩君）　保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君）　まず本市の子ども・子育て支援につきましては、5年ごとに子ども・子育て支援事業計画を策定しておりまして、さまざまな取り組みを行っているところでございます。今年度は計画の見直しの時期となっております、事業の成果状況、原因分析、それからニーズ調査を行いまして、令和2年度から令和6年度までの事業計画を策定中でございます。

それから、具体的な支援を申し上げます。

まず妊娠届出からスタートいたしまして、市独自のアンケートによりまして個別の支援プランを作成いたしまして、そこから母子保健や子育て支援事業につなげているところでございます。

それから、妊娠期から出産、子育ての切れ目のない支援をするために、平成30年11月に、子育て世代包括支援センターといたしまして、子育て相談センターあさくらっこを健康課と子ども未来課に同時に開設をいたしまして、連携して支援ができる体制となっております。

また、健康課では、母子保健型を中心といたしまして、母親学級、両親学級、それから妊娠、出産サポート、産後ケア、それから新生児訪問、育児相談、乳幼児健康診査、それから離乳食教室、発達相談などがございまして、保護者等と面談しながら関係機関と連携した支援の取り組みを行っているところでございます。

また、子ども未来課におきましては、健康課が主に第1子に対する訪問に対しまして、子ども未来課は、保育士による第2子以降の生後4カ月までの乳幼児家庭全戸訪問を行っておりまして、育児相談、指導や助言、情報提供を行っております。

それから、子育てほっとサロン「つどいの広場」事業でございますが、こちらにつきましては、主に乳幼児を持つ親と、その子どもの子育て中の親子の交流、それからアドバイザーによる子育て相談、子育て情報の提供を行っております。

また、地域子育て支援センター事業でございますが、私立の生い立つ保育所、それから、ひろいわ保育園内に併設をいたしまして、育児に関する不安や悩みなど、専門相談員が相談・育児講座等を行っているところでございます。

また、子ども未来課内に、家庭児童母子相談員が3名おまして、こちらで相談事業を行っております。基本18歳までのお子様につきましての心配や悩みごとの相談に応じているところでございます。

その他相談業務以外の子育て支援に関する主な事業といたしまして、ファミリーサポートセンター事業、それからショートステイやトワイライトステイなどの子育て短期支援事業、それから乳幼児健康支援の一時預かり事業等がございます。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） これのことをやはり市報などではしっかりしてあると思いますが、お母さんたちに知ってほしい。そして子育ての何かがあったときに、頼れるようなそんな朝倉市であってほしいと思いますし、インフルエンザの助成などは他市にないようなものでもありますし、どんどんアピールしてほしいと思います。

議長、申しわけありません。質問をするのを抜かしておりました。大事なこと。申しわけありませんね。

校舎等教育環境整備について質問いたします。何でか知らんけど、抜かしておりました。部長はほっとしたと思うけど。ごめんなさい。今から読ませていただきます。

私は、以前トイレの質問に、大型改修等がなければトイレは扱えないとの答弁がありました。学校のトイレは、休み時間が基本です。今切羽詰まっている学校があるのを知っていますか。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（山南哲也君） 昨年の12月のこの議場におきまして御質問をいただきました立石小学校、ここは非常にトイレが不足しているということで問題提起をなされたということをお記憶しております。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） きょう傍聴に来られた子どもたちは、秋月中学校ですか。小学校。（「中学校」と呼ぶ者あり）中学校ですよね。秋月小学校に転任された先生、ちょっと会って話した。「何がよかったっち、トイレがよかった」、この一言でした。秋月の環境と

か秋月の立派な校舎棟はそうではないんですよ。トイレがよかった。いいですか。先生たちも休み時間しかトイレは行かれんとやけん、膀胱炎になりますよ、絶対。そんなちょこっとしかないトイレ。子どもたちもです。

それから、もっと困ったことは低学年用のトイレ、洋式トイレ、狭いんです。かつ男女一緒、かつ出入口が別々、わかりますか。一つの便所に男と女と一緒に行くちゅうようなものですよ。中に女子が入つとるとします。こっち側が女子として、こっち側が男子とする。女子が入つとる。男子はこっちからコンコンとたたきます。入つとる女子は何ち言いますか。今入って真っ最中ですよとでも言いますか。恥ずかしいでしょう。

これは女子に限らず男子でもそうです。男子が入つとるときに反対側からコンコン。男子が入っているときに男子の方向からコンコンち言わされるのはそうでもないやろうけれど、反対側、女子のほうからコンコンち言わされるのは非常に恥ずかしいでしょう。違いますでしょうか。今は男子トイレでさえ個室化ち言われている時代です。今のままでは、子どもの人権も職員の人権も健康も全く無視していると私は思うんですが、思われませんか。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（山南哲也君） 教育委員会としましては、学校のトイレは、児童生徒や教職員はもちろん、来校される保護者や地域の方々にとっても、使いやすいものであるべきだというふうに考えております。

現在の状況については、改善に向けて学校現場と担当であります教育課のほうで協議を行っているところでございます。

それで、先ほど入り口が、男女両方からあるトイレということで、これは立石小学校の多目的トイレのことだろうというふうに思っておりますが、立石小学校の多目的トイレにつきましては、インクルーシブ教育の合理的配慮の面からも対応する必要があるというふうに考えておるところでございます。

しかし、現在のトイレの面積を拡張することができないということ、これは以前の一般質問でもお答えしたところなんですけれども、新たな場所に新設しなければならないなどの課題があります。

それから、男子トイレの個室化、これにつきましては、これも以前の質問でもありましたけれども、立石小学校の外トイレの問題が一つはあったと思います。これは下水道接続工事に合わせて、今年度、洋式それから水洗化に改修が完了をいたしております。男子トイレの洋式化につきましては、立石小学校だけではございませんで、現在の児童生徒の生活スタイルの変化。今の家庭には和式型のトイレはほとんどございませんでというような状況もございまして、そういうことに伴いまして、対応が必要だというふうに考えております。個室化につきましても、健康面とか、ジェンダーの問題、こういったことなどから対応が必要だというふうに考えております。今後の財政状況とか、事業の優先順位等を見な

がら考えていく必要があるというふうに思っております。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） お金があつて、ばんばんするなら誰でもできることです。お金がないときにどうやってつくるちゅうのが、それが力の見せどころですよ。ね、課長。ない中にどうやって事業を進めるかちゅうのが、力の見せどころです。それが米百俵じゃないですか。前から朝倉市は米百俵、米百俵、教育には力を入れると言つちよつたが、ありや、うそやつたとやろかち、改めて思います。

そして、よく大型改修をしなければトイレはできないと言われてますが、私は何も立石小学校とは言っておりませんが、立石小学校というのが出ましたので、立石小学校を受け付けをして入りますと、左側は何ともしれん草ぼうぼうの石が置いてある広場になっております。あそこは壊すのに何の問題もありません。何でかちゅうとガラスでしようが、あそこは。両面からガラスになつとるけん、入るのに何の。だから、そういうことは問題じゃなくて、どうやって、あそこをつくるかが問題なんですよ。私は今聞いとくと、できんぢゃないっちゃんねえ、したいけど何か方法がないっちゃんねえ、したいとはやまやまやんねち聞こえますが、方法を探し出してください。財政、よろしく願ひしますよ。

次に、教室を増設するの、今後の構想についてお尋ねします。

前部長、高良部長の答弁で、生徒数がふえ、教室不足はわかっているの、増設はやるという答弁を聞いておりましたが、これは違っていましたか。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（山南哲也君） その御質問も多分立石小学校の件だったというふうに記憶しておりますが、児童数の増加等によりまして、恒常的に教室が不足するといったような場合には、そういうことに備えて、学校敷地内にスペースを見つけるようなふう、検討するようなふうにしております。（「しております、しておりますね」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） よかとです。してください。願ひします。最低でも教室は必要です。願ひします。

それから、今、もう立石小なんですけれど、特別教室を潰して普通教室にしてあります。1学年150人ぐらいおりますので、学年集会も保健室の前、学年発表の練習も保健室の前です。保健室に寝ちよる子どもたちは、頭が痛くても、腹が痛くても寝ちよおられんでしょう。子どもたちは元気いっぱい、わいわい発表の練習をしますから。図工室が減り、理科室が減り、今後は、実藤議員も言っていました、英語の教育にも力を入れてほしいと言っていました。英語教室も必要となると思います。ということは、充実した特別教室も必要となるということです。今後を見据えた学校づくりの構想について願ひいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○**教育部長（山南哲也君）** 立石小学校ということでお話がありましたので、立石小学校の児童数の推移について、ちょっと御説明させていただきますが、現在の住民基本台帳から予測します人口動態では、現在の730人、約730人から令和5年度には増加のピークを迎えまして、その後は750人前後で推移するということが予測されております。しかし、今、議員がおっしゃったように、将来的に立石地区は、さらなる住宅開発によります人口流入等が仮にあれば、児童数の増加による教室不足が考えられます。立石小におきましては、現在は昨年度に情報化推進センターを改修して教室として使用することで、普通教室は確保できております。しかし、児童数それから特別支援学級数の増加によりまして、今おっしゃったように、図工室、理科室、それぞれ2教室の1教室ずつを会議室とか、特別支援学級へと転用をしている状況がございます。その上で、児童数等の増加により恒常的に、先ほども申しましたけども、教室が不足するという場合に備えて、北側棟の東側に増築スペースを確保しております。学校から現状とか意見は聴取しておりますし、児童数の推移と、先ほども話にありましたトイレ不足の問題、こういったものも踏まえて、今後協議をしてみたいです。

○**議長（堀尾俊浩君）** 12番。

○**12番（柴山恭子君）** よろしく願いいたします。朝倉市は決して住みにくい町ではありません。もちろん住民も優しいし、食べる物もおいしい、何やかんやで、でも、お母さんたちは学校にえらい期待しとると思います。学校に行かして、大半を子どもたちは学校で過ごします。家庭じゃないんですよ、今は。子どもたちは学校で過ごす。その環境が今のままではお母さんたちも不安でしょ。朝倉市がよりよい朝倉市となるためにも、学校教育や学校の施設には十分力を入れてほしいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

総務部長、学校のことなんだけど、何か答弁はありませんか。

○**議長（堀尾俊浩君）** 総務部長。

○**総務部長（石井清治君）** 先ほどより、柴山議員が申された内容、特に教育部局とのやりとりを聞きながら、市内に11の小学校そして中学校もございます。今後、集中的に生徒数がふえるということはないでしょうけど、現状するところもあれば、極端に減るところもございましょうけど、いろんなところを鑑みながら、先ほど言いますように、財政的な面もございましょうし、市長部局と教育委員会部局といろんな情報交換をやりながら、よりよい学校生活が送られるようなことに向けて協議を進めてまいります。以上でございます。

○**議長（堀尾俊浩君）** 12番。

○**12番（柴山恭子君）** ありがとうございます。お母さんたちも安心されることでしょう。あそこの便所に行って長々と待っとくようなことでは困りますので、よろしくお願いしときます。

それでは、時間があと5分ありますので、子育てに変わります。

子育ては、今、部長から言っていただきましたので、これをアピールすることは、これもまた大事だと思いますので、何とかアピールしてほしいと思います。誰が答える。アピールしますとは。

○議長（堀尾俊浩君） 副市長。

○副市長（中野信哉君） 先ほど市長が答弁いたしましたとおり、PRをしっかりとやっていく必要があるのではないかとというのが私どもの分析でございます。来年度の新規事業に向けて、子育て支援というのは大きな切り口でございますので、その関係で担当課に調査をさせたところ、近隣の自治体と比較しましたところ、施策数ですとか、そういった施策の内容につきましては、大きく遜色はございませんでした。詳細な分析は必要だと思いますけれども、そういった点で、私ども、やっぱり、議員が御指摘するような、私どもがやっているサービスがよく知られてないんじゃないか、暮らしやすさが実感されてないんじゃないかというところを大きな課題として認識しておりますので、これにつきましては広報紙の例えば紙面のつくり方、ホームページのリニューアル、そういった面も含めまして総合的に取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） ありがとうございます。よろしく申し上げます。

最後、液体ミルク。災害時の液体ミルクについて質問いたします。

私は何年も前から液体ミルクがあるのを知っておりました。それはアメリカから帰ってくるめいが液体ミルクの入れたものをそのまま飛行機で飲んだり、帰ってきて、何と、アメリカでは使い捨てでした。容器も。びっくりしました。飲ませては捨てる。飲ませては捨てるです。帰ってきて落ちつく普通のキューブ様のミルクで飲ましておりました。災害時に液体ミルクはとても便利です。水も使えない、お湯も使えない、そのまま飲ませられますので、災害時に何とか液体ミルクの導入を考えとってほしいんですが、賞味期限が短いんです。だから、5年も、その上も持つとかれるものではないから、財政的に非常に厳しいところもありますが、いざというときには確保をするようにしときますのうな考え方はないでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 議員が申されますように、災害時の液体ミルクにつきましては、ことしの3月から国内メーカーでも2社ほどで製造販売を開始されております。言いますように、賞味期限が6カ月から1年ということで、かなり、通常3年、5年の中で、長期の分については、備蓄としては考えております。また、災害時の部分としてのストックするに当たって、お子様というか、乳幼児がその液体ミルクになれるように、まずは御家庭で御利用をいただきまして、流通備蓄ではございませんで、家庭用の備蓄となれ親しんでもらって、ローリングストック方式と言いましょうか。一度買い与えて、そ

れをふやしていくようにして、まずは周知を図っていくという考え方しか、今は言えませんので、御理解ください。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 残念ながら高いんですよ。高いから、一般の家庭にはなかなか広がらないと思います。でも、腹が減っちゃりゃ、子どもも飲みます。そんななれ親しんで、そげん高いもんをずっと飲ませんでっちゃ、なれ親しんじょらんでっちゃ、災害時腹が減ってどうもこうもならんなら飲むと思いますので、災害時何とか、ミルクが要となったときは、ここから入れますというようなふうな、ちゃんとルートをつくってほしいと思います。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） それは恐らく災害時に備えて事業者との協定というところに結びつくのではなかろうかと思います。今、朝倉市は、近場であれば、スーパーコメリさんとの協定を既に結んでおります。ただ、液体ミルクがそこにはまだございませんもんですから、今後、そこあたりの部分についても、近場の事業者とも調整をするように今担当のほうでは動いておりますので、御理解ください。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） よろしく申し上げます。人口減に向かっている朝倉市を何とか維持し、住みやすい朝倉市にするためには皆さんの力が必要です。どうぞよろしく願いいたします。

これで、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（堀尾俊浩君） 12番柴山恭子議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。2時10分から再開いたします。

午後1時59分休憩